

広報 せとうち

12

第 109 号



Contents 目次

- 2 特集 瀬戸内市の財政状況
- 6 幼稚園・保育園の入園募集
- 8 知っ得!せとうち便
- 13 12月の予定
- 14 まちの話題
- 15 みんなの広場



11月2、3日の2日間、市内で朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会瀬戸内大会を行いました。また11月3日、瀬戸内牛窓国際交流フェスタ「朝鮮通信使行列」と瀬戸内市産業まつり「キラリンフェスティバル2013」が開催されました。(写真①貫鍾壽氏による記念講演/②フィールドワークで港町牛窓の歴史を学ぶ/③キラリンフェスティバル会場にも立ち寄った行列の一行/④キラリンフェスティバル恒例のグルメコンテスト/⑤行列の正使役は駐神戸大韓民国総領事館総領事李成権氏/⑥本蓮寺で行った国書交換式)

特集 瀬戸内市の財政状況

平成24年度決算

平成24年度決算とは、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの市の収入と支出の実績のことです。

なお、瀬戸内市の平成24年度決算における普通会計（財政比較などに用いる一般行政部門に関する会計）は、一般会計と公共用地先行取得事業特別会計をまとめたものです。

普通会計決算の概要

黒字だが、引き続き厳しい財政運営

平成24年度の市の普通会計の決算額は、歳入が158億8,875万円に、歳出が153億9,089万円、平成25年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた3億7,273万円が実質的

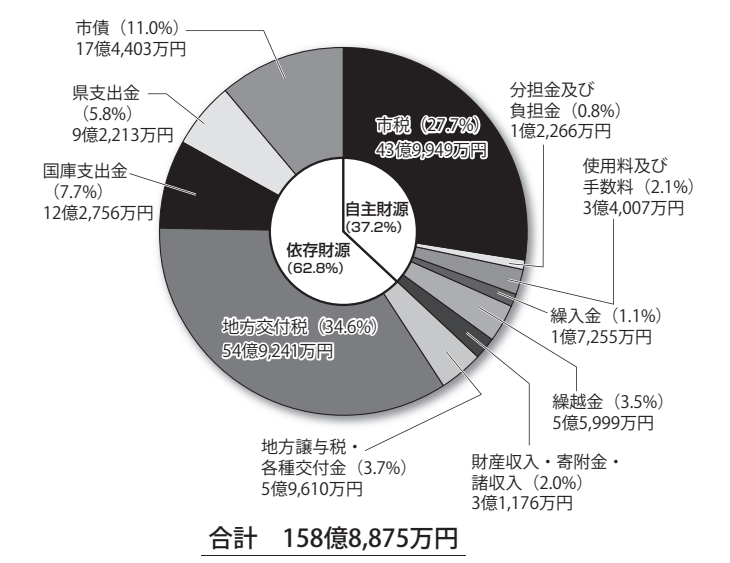
しかしながら、市税や地方交付税の減少などの影響により、市の貯金である財政調整基金から6,500万円を繰り入れて財源調整を図るなど、引き続き厳しい財政運営が続いています。

図1 会計別決算

区分	歳入額 万円	歳出額 万円	差引額 万円
一般会計	1,593,011	1,543,225	49,786
特別会計			
国民健康保険	441,517	433,306	8,211
裳掛診療所	3,227	3,207	20
美和診療所	1,705	1,685	20
介護保険	372,464	370,980	1,484
後期高齢者医療	45,515	45,498	17
農業集落排水事業	25,982	25,931	51
漁業集落排水事業	2,995	2,945	50
下水道事業	143,484	138,053	5,431
土地開発事業	16,044	6,147	9,897
企業団地造成事業	41,328	41,252	76
公共用地先行取得事業	497	497	0
計（一般会計・特別会計）	2,687,769	2,612,726	75,043
事業会計			
病院事業会計	120,612	118,885	1,727
水道事業会計	83,985	79,131	4,854
計（事業会計）	204,597	198,016	6,581

※事業会計については、収益的収入および収益的支出を計上しています。

図2 歳入



歳入の内訳

市税は減少、市債の発行などにより全体は増加

歳入全体は、前年度と比べて2億6,392万円（1.7%）増加しています。これは、特定目的基金からの繰入金・財産収入・市債発行が増加したことが主な要因です。個人市民税は9,938万円（7.0%）増加しま

したが、法人市民税が2億4,999万円（39.2%）、固定資産税が9,513万円（4.2%）減少するなどしたため、市税全体は2億5,079万円（5.4%）減少しています。

また、歳入全体の約3分の1を占める地方交付税は1億7,853万円（3.1%）、臨時財政対策債は1,139万円（1.4%）減少しています。（図2）

歳出の内訳

全体は増加、民生費が29.2%を占める

市債は、大規模事業に対する財源として発行しており、5億4,190万円（45.1%）増加しています。

歳出全体は、前年度と比べて3億2,606万円（2.2%）増加しています。

図3 歳出

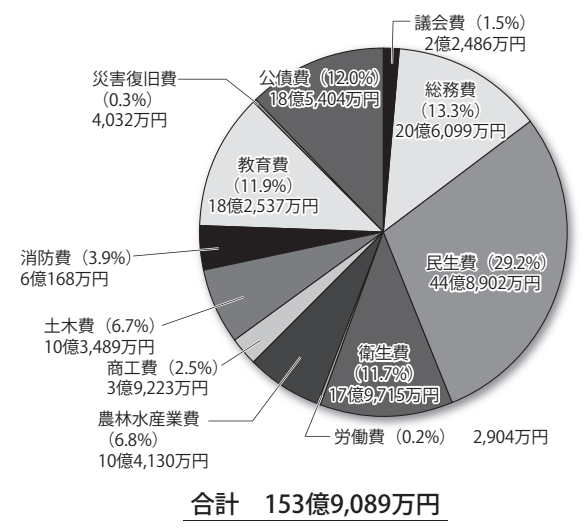
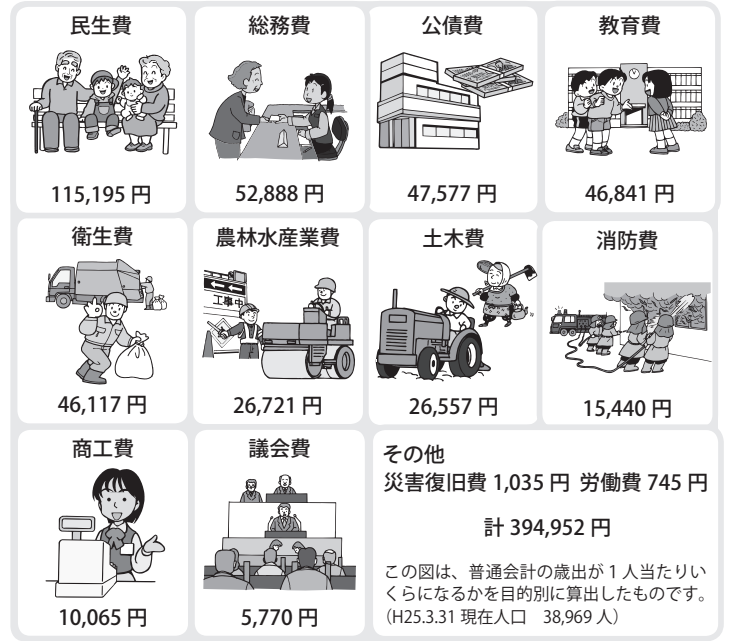


図4 市民1人当たりの歳出額



財政指標

経常収支比率は悪化、財政健全化判断比率などは基準をクリア

財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えるると財政の弾力性が失われ、1.4ポイント改善しまし

図5 財政健全化判断比率など

指標	市の比率 %	早期健全化基準 %	財政再生基準 %	
経常収支比率	86.7	—	—	
財政健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.22	20.00
	連結実質赤字比率	—	18.22	30.00
	実質公債費比率	14.3	25.0	35.0
	将来負担比率	86.3	350.0	—
資金不足比率（公営企業会計ごと）	—	20.0	—	

※「—」の表示は該当なしを表しています。

これは、扶助費や特別会計への繰入金などの経常的な経費が増加したこと、市税や地方交付税などの一般財源が減少したことが要因です。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、資金不足額がないため、該当数値はありません。実質公債費比率は14.3%と1.4ポイント改善しまし

た。平成21年から4年度連続で、市債発行に県の許可が必要となる基準である18%を下回っています。

将来負担比率は86.3%と6.4ポイント悪化しました。これらの財政健全化法に基づく4つの指標はいずれも財政の早期健全化が義務付けられる基準（早期健全化基準）をクリアしています。（図5）

決算の推移

長引く景気の低迷や少子高齢化の進行などに加え、国が進めた「三位一体改革」の影響で地方交付税や国の補助金などが大幅に削減されたことにより、厳しい財政運営が続いていましたが、内部経費の見直しによる経費削減などにより、市の財政状況は改善傾向にあります。

しかし、現在進行している大規模事業は、将来の市の行財政運営に、影響を与えることが見込まれます。

基金残高の推移

財源調整を行う財政調整基金は、地方交付税の減少などによる収支不足に対して取り崩しを行ってきています。

合併以降、基金残高は低い水準で余裕のない財政運営が続いていましたが、財政状況の改善とともに年々積立額が増加し、平成24年度には約29億

円の残高となっています。(図6)

公債費と市債残高の推移

投資的事業の財源として発行している市債や臨時財政対策債などの償還金である公債費は、平成13年度からの臨時財政対策債の借入れや平成19年度から平成21年度にかけて実施した繰上償還により増加していましたが、平成22年度から減少に転じています。

市債残高は、市債発行の抑制効果により平成18年度をピークに減少傾向でしたが、大型事業の実施に伴い平成24年度は増加しています。(図7)

財政指標の推移

経常収支比率や実質公債費比率は、高い水準ではあるものの徐々に改善してきました。しかし、経常収支比率は経常経費の削減効果が頭打ちとなり、平成23年度から増加しています。(図8)

財政の健全化に向けて

中期財政見通し

平成26年度から財源不足、平成32年度には基金が底をつく

平成25年度から10年間の普通会計の推計が「中期財政見通し」です。

歳入は、合併による算定の特例終了のため、主要な財源である地方交付税が平成27年度から平成32年度にかけて段階的に減額となります。

歳出は、少子高齢化対策などに伴う扶助費、国民健康保険や介護保険などの社会保障費および下水道事業・企業団地造成事業に係る繰出金が大きく増加する傾向にあります。

収支では、平成26年度から多額の財源不足が生じることになります。平成27年度以降は、地方交付税の段階的な減少により財源不足は年々大きくなり、地方交付税の合併の特例が完全に終了する平成32年度には約16億円、計画最終

図6 基金残高の推移

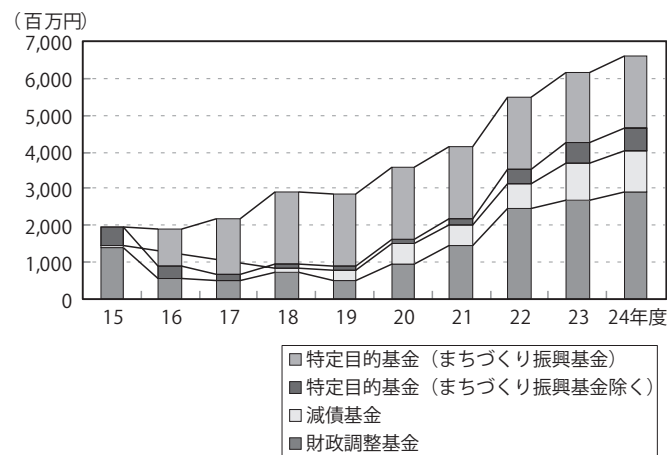


図8 財政指標の推移

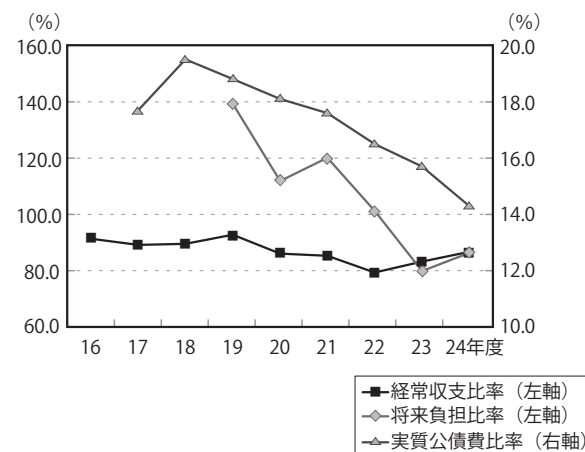


図7 公債費と市債発行額などの推移

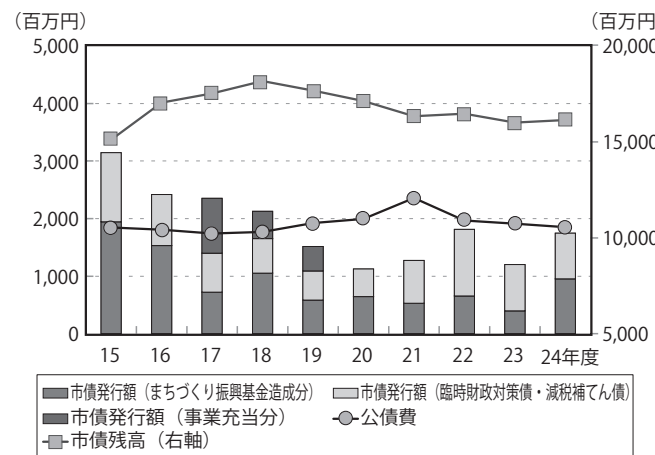
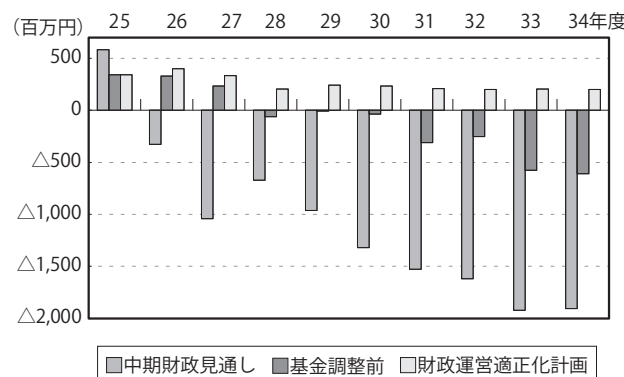


図9 収支見通しの推移



年度の平成34年度には約19億円の財源不足を生じる見通しとなっています。(図9)

財源調整を行う財政調整基金と減債基金は、地方交付税の減少に伴う多額の財源不足に対応できる状況になく、平成32年度には底をつく見込みとなっています。

年々増加する社会保障費については、その財源として消費税の改正が行われようとしており、市の財政負担の軽減を期待することができず、一方で物件費や普通建設事業費などの費用の増加が懸念され、楽観視はできません。

このままの行政運営では、安定した財政運営の確立までには程遠く、依然として厳しい財政状況にあります。

財政運営適正化計画

10年間で97億円の効果、だが平成28年度以降は基金を取り崩す

「中期財政見通し」を受けて策定した「財政運営適正化

計画」に基づき、平成25年度以降に取り組む具体的な方策と10年間のおおよその効果額は左別欄のとおりです。

当初の見通し集計からは、

収支差で約97億円の健全化効果を見込んでいますが、平成28年度以降は多額の財源不足を解消できず、基金の取り崩しにより収支の均衡を図る必要があります。(図9)

これは、扶助費や社会保障費など現在の制度では削減が困難なものがあること、今まで積極的に整備してきた下水

道事業に多額の市債を発行した影響で、償還金に伴う繰出金が大きく増加することなどが主な要因となっています。

財政の健全化を成し遂げるため、引き続き皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳細は、市ホームページに掲載している「瀬戸内市中期財政計画」をご覧ください。

総務企画課
0869-22-3905
HP <http://www.city.setouchi.jp/data/zaisei.html>

財政健全化に向けた主な具体的方策 (10年間のおおよその効果額)

- ①投資的事業の見直し
事業費の削減 2.4億円
- ②公営企業会計繰出金の削減
下水道：資本費平準化債の活用 3.7億円
病院：繰出し基準の見直し 1.3億円
- ③人件費の削減
職員の削減(10年間で29人減) 9.5億円
特別職・職員等の給与カット 5億円
- ④事務事業の見直し
各種団体補助金の見直し 2.3億円
単市医療給付事業の見直し 4億円
- ⑤施設の在り方の見直し
幼稚園・保育園等の統廃合・民営化 9.9億円
各種施設の民営化・廃止 2.3億円
- ⑥収入の確保
企業誘致などによる税収増 8億円
ごみ袋代の適正化 3.1億円
保育園・幼稚園等保育料の適正化 0.7億円
各種使用料等の適正化 0.2億円
錦海塩田跡地貸付収入の計上 21億円

計画を実現させるために

幼稚園・保育園の入園募集



幼稚園・保育園・児童館の入園募集を開始します。入園は、家庭の状況などを考えて保護者の皆さんが選択することになります。対象年齢や保育時間、各園が実施する取り組みを紹介します。

幼稚園の入園募集

幼稚園は、幼児を保育し、

健やかな成長のために適切な環境を与えて、心身の発達を助長することを目的とする学校教育法に定められた教育機関です。

入園手続きは、次のとおりです。各幼稚園に備え付けの入園願に必要事項を記入し、入園を希望する幼稚園に提出してください。

▼対象者

- ① 新3歳児（平成22年4月2日～平成23年4月1日生）
- ② 新4歳児（平成21年4月2

日～平成22年4月1日生）
 日～平成21年4月1日生）
 日～平成20年4月2日～平成21年4月1日生）

日～平成21年4月1日生）

日～平成22年4月1日生）
 日～平成21年4月1日生）
 日～平成20年4月2日～平成21年4月1日生）

日～平成21年4月1日生）

▼預かり保育について

預かり保育とは、幼稚園の保育時間終了後、希望する在園児を幼稚園で預かり、保育することです。園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的としています。

預かり保育には次の2種類があります。

【年間預かり保育】

月または年間を通じて預かり、保育します。

【一時預かり保育】

やむを得ない理由で、家庭での保育が困難になった場合に、日を単位として預かり、保育します。

▼対象者

幼稚園へ通園する園児（3歳児を除く）で保護者が預かり保育を希望する人

▼保育時間

幼稚園降園時～午後6時（長期休業中は、午前8時30分～午後6時）

※土・日曜日、祝日、お盆、年末年始は利用できません。

▼預かり保育料

① 年間預かり保育
 月額 6,000円
 （8月は、10,000円）

② 一時預かり保育

月額 500円
 （8月は、1,000円）

▼申込方法

① 年間預かり保育
 入園願と一緒に申し込み

② 一時預かり保育 随時

随時

随時

幼稚園の募集定員および問い合わせ先

園名	問い合わせ先☎	定員			
		3歳児	4歳児	5歳児	預かり保育
牛窓東	0869-34-2104	20	30	30	20
牛窓西	0869-34-3687	20	30	30	20
牛窓北	0869-34-3742	10	30	30	20
邑久	0869-22-0027	40	60	70	30
今城	086-943-8715	15	30	30	20

※申し込みが定員を超える場合は、抽選となる場合があります。
 ※申し込み人数によって、集団生活を通じての幼稚園教育が難しいと判断したときは休園となることがあります。

保育園・児童館の入園募集

保育園は、保護者の仕事や病気などの事情で、家庭で保育することができない乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。

入園手続きについては、次のとおりです。

▼入園要件

保護者が次のいずれかの理由で昼間自宅で保育できない場合です。

- ① 自宅外で仕事をしている。
- ② 自宅で家事以外の仕事をしている。
- ③ 妊娠中や出産後間がない。
- ④ 病気やけが、心身に障害がある。
- ⑤ 長期間、病気や障害がある同居の親族を常時介護している。
- ⑥ 災害、火災の復旧に当たっている。

▼保育料

世帯にかかる税額などにより決定します。

▼受付期間

12月9日（月）～14日（土）

午前8時30分～午後6時30分
 （12月14日の受付時間は、午前8時30分～正午）

※保育園ごとの主な受付日時は下表のとおりです。

▼受付場所

第1希望の保育園
 （入園希望児童同伴）

▼申込書類配布場所

各保育園、子育て支援課、市民課総合窓口、牛窓支所、裳掛出張所

▼提出書類

- ・ 保育所入所申込書
- ・ 就労状況などの証明書
- ・ 源泉徴収票など平成25年分の所得税額が分かるもの（後日提出可）
- ・ 口座振替依頼書（新規入園者のみ）

特別保育事業について

保育園では、通常保育のほかに次のような特別保育事業を実施して、子育てを支援しています。保育園ごとの実施状況は、下表のとおりです。

① 延長保育

就業形態の多様化などに対応するため、午後7時まで保

育時間を延長します。

② 障害児保育

保育ができない家庭の児童で集団生活が可能な障害者手帳保持者などを保育します。

③ 一時保育

保護者の急病やリフレッシュなどにより、一時的に保育が必要となった乳幼児を保育します。

④ 子育て支援センター

子育てへの不安などについての相談・指導、子育てサークルへの支援、園庭開放などの育児支援を行っています。

育児休業に伴う継続入園について（新制度）

市内の保育園に通っている児童については、その保護者が平成26年4月1日以降に出産し、新生児に係る育児休業を取得する場合、市内の空いている保育園などに、平成26年7月以降順次、継続入園できるようになります。

※育児休業とは、法的根拠に基づき休業のことです。

園子育て支援課

☎0869・26・5946

保育園ごとの主な受付日時など

園名	問い合わせ先・申込先☎	主な受付日時	定員	入園対象年齢	保育時間（時） 延長時間（延）	特別保育事業 実施状況 ※
牛窓ルンビニ	0869-34-2309	12月12日（木） 9：00～16：00	90	2ヶ月から就学まで	時 / 7：00～18：00 延 / 18：00～19：00	①②③④
あいあい	0869-34-9330	12月10日（火） 9：00～16：00	60	2ヶ月から就学まで	時 / 7：00～18：00 延 / 18：00～19：00	①②③④
長船ちとせ	0869-26-3988	12月12日（木） 9：00～16：00	80	2ヶ月から就学まで	時 / 7：00～18：00 延 / 18：00～19：00	①②③④
邑久	0869-22-0089	12月9日（月） 9：00～16：00	160	6ヶ月から就学まで	時 / 7：30～18：30 延 / 18：30～19：00	①②③④
福田	0869-22-0457	12月10日（火） 9：00～16：00	140	6ヶ月から就学まで	時 / 7：30～18：30 延 / 18：30～19：00	①②④
今城	086-942-4351	12月11日（水） 9：00～16：00	90	6ヶ月から就学まで	時 / 7：30～18：30 延 / 18：30～19：00	①②
玉津	現在休園中です。子育て支援課へお問い合わせください。					
裳掛児童館	0869-25-0769	12月10日（火） 9：00～13：00	90	3歳から就学まで	時 / 7：30～18：30 延 / 18：30～19：00	①②
長船西	0869-26-4401	12月11日（水） 9：00～16：00	140	6ヶ月から就学まで	時 / 7：30～18：30 延 / 18：30～19：00	①②
長船東	0869-26-3326	12月9日（月） 9：00～16：00	95	1歳から就学まで	時 / 7：30～18：30 延 / 18：30～19：00	①②③

※延長保育を①、障害児保育を②、一時保育を③、子育て支援センターを④としています。

知っ得!せとうち便

お知らせ

年末年始のごみ収集日程

年末年始にあたる12月28日(土)から平成26年1月5日(日)までは、家庭ごみの収集を行います。

しかし、年末は、家庭から出るごみの量が増える時期であることから、燃えるごみについては、下表のとおり特別収集を行います。特別収集は、地区ごとに収集日が異なるため、確認をお願いします。
また、年末年始におけるクリーンセンターの休業期間は次のとおりです。

年末年始の地区別ごみ収集日程

地区名	12月					平成26年1月					
	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
牛窓地域	燃えるごみを月・木曜日に収集する地区	燃えるごみを火・金曜日に収集する地区		燃えるごみ特別収集					燃えるごみ特別収集		
邑久地域	燃えるごみを月・木曜日に収集する地区	燃えるごみを火・金曜日に収集する地区		燃えるごみ特別収集					燃えるごみ特別収集		
長船地域	燃えるごみを月・木曜日に収集する地区	燃えるごみを火・金曜日に収集する地区		燃えるごみ特別収集					燃えるごみ特別収集		

※通常収集の日程は、各家庭に配布している「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

▽休業期間 12月28日(土)～平成26年1月5日(日)
この期間以外は、通常どおり持ち込みができます(土・日曜日、祝日を除く)。分別について不明な点がある場合は、事前にお問い合わせください。また、昨年度まで、長船地域で排出された燃えるごみを直接搬入する場合は、「長船クリーンセンター」で受け入れていましたが、本年度からは「クリーンセンターかもめ」に直接搬入することとなります。生活環境課へご相談ください。

▽日時・場所 12月24日(火) 午前9時30分～午後4時 瀬戸内市役所

献血にご協力ください

400ミリリットル献血を実施します。ご協力をお願いします。

▽日時・場所 12月24日(火) 午前9時30分～午後4時 瀬戸内市役所

▽対象者 男性17～69歳、女性18～69歳 ※体重が50kg以上の人のみ ※65歳以上の人の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人のみが対象です。

▽持参するもの 献血カード(以前献血をした人、なくても構いません)

▽健康づくり推進課 0869・26・5962

交通事故などに遭ったとき

国民健康保険に加入している人が交通事故や損害事件など、第三者(相手)の行為によりけがをした場合で、国民健康保険証を使用して治療を受けようとするときは、「第三者行為による傷病届」による届出が必要です。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国民健康保険が使えなくなる場合がありますので、

申請はお済みですか 障害児福祉年金

次の支給要件に該当する人で、平成25年度の申請をしていない人は、平成26年1月31日(金)までに手続きを行ってください。

▽支給要件

平成25年4月1日までに手帳を取得し、平成25年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人
ただし、児童福祉施設など

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943



高原家直さんが副市長に就任

副市長に高原家直さんが就任しました。任期は、平成25年11月1日から平成29年10月31日までです。高原副市長は、今後の抱負などを次のように語りました。

11月1日付けで副市長に就任いたしました高原家直です。今あらためて、その重責に身が引き締まる思いがしております。

2期目を迎えた武久市政を、微力ではありますが、これまでの経験を活かしながら、全力を挙げて支えてまいります。

私の信条は「調和とバランス」「信用と正義」であります。調和とバランスのとれた行政運営は、安定した市民生活の基本であります。

併せて、市民の皆様は信用され、義のある正しい市政運営こそが、市民と市役所との絆を深める大前提と考えます。

この二つの柱を基本として、全国に誇れる「まちづくり」の実現を目指して、厳しい財政状況ではありますが、市民の皆様のご意見を真摯に受け止めながら、職員一丸となって頑張っていきたいと存じます。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

略歴 昭和55年皇學館大学文学部卒。同年長船町役場入庁。保健福祉課長(長船町)、保健福祉部福祉課長(瀬戸内市)、保健福祉部介護保険課長、保健福祉部長、市民生活部長、総合政策部長などを歴任。59歳。

水道管の凍結に注意

冬になり寒さが厳しくなる、水道管が凍結したり、破裂することがあります。

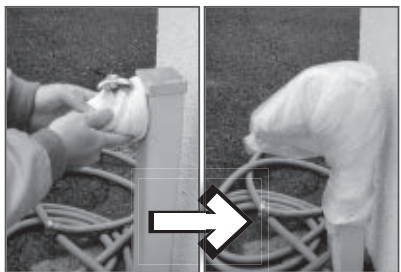
露出している水道管や蛇口に保温材や布などを巻き、その上からビニールテープなどを巻くなどして事前の防寒対策をお願いします。

なお、水道管が凍結した場合などには、次の方法で対処してください。

また日頃から、メーター

ボックスやバルブの位置などを把握しておくようにしましょう。

0869・22・1326



タオルを巻いた上にナイロン袋をかぶせた例

次に支給要件に該当する人で、平成25年度の申請をしていない人は、平成26年1月31日(金)までに手続きを行ってください。

▽支給要件

平成25年4月1日までに手帳を取得し、平成25年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人
ただし、児童福祉施設など

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

0869・26・5943

人権週間が始まります

12月4日から世界人権宣言が採択された12月10日の人権デーまでの1週間は「人権週間」です。

「みんなで築こう 人権の世紀」考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心」をテーマに、法務省と全人権擁護委員連合会では、左記の17項目の強調事項を定めて、全国的に啓発活動を実施します。

また、さまざまな人権問題について、電話相談を受け付

けています。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

岡岡山地方務局備前支局 月々金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分〜午後5時15分 0869-64-2770



合同就職面接会

若者・企業ベストマッチン

グー推進事業事務局では、おかもま東部地区合同就職面接会を開催します。

参加企業は約10社。参加費無料、事前申し込みは不要です。

▽日時 12月11日(水) 午後1時〜午後3時30分

▽場所 ゆめトピア長船

▽対象 平成26年3月卒業予定者・現在求職中の40歳未満の若者・企業ベストマッチン

グー推進事業事務局 月々金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後6時 086-231-6166

第65回人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にすることを育てよう
○障害のある人の自立と社会参加を進めよう
○同和問題に関する偏見や差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
○人身取引をなくそう
○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう
※12月10日(火)から16日(月)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、わたしたちも関心と認識を深めていくことが大切です。

平成25年工業統計調査を実施します

平成25年工業統計調査を、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成25年12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票の内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願い申し上げます。

健康づくり推進課 0869-22-1031



工業統計キャラクター コウちゃん

募集

なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、毎月1回さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▽日時 12月11日(水) 午前11時〜

▽場所 瀬戸内市民病院

▽テーマ 花粉症について

▽講師 白石高昌氏(内科医)

▽定員 30人(食事付きは24人)

▽参加費 食事付き500円(食事なし100円)

▽申込期間 12月2日(月)〜10日(火)

▽申込先 瀬戸内市民病院 0869-22-1234

放送大学の4月生を募集します

創立30周年を迎えた放送大学では、平成26年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放

ねんきんのおはなし

後納制度(国民年金保険料の納付可能期限の延長)のお知らせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年間国民年金保険料を納め、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。

保険料を納めなかった場合や、届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなることがあります。

ただし、過去10年以内の納めなかった保険料については、後納制度を利用して納付することができます。

後納制度を利用できるのは平成27年9月30日までです。利用を希望する人は、早めに申し込んでください。

既に老齢基礎年金を受給している人や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格を持っている人は、後納制度は利用できません。

申し込みの後、後納保険料



が納められる期間を審査します。審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。

後納制度に関する詳しい内容は、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

なお、ねんきんネット(http://www.nenkin.go.jp)では、自分の年金記録から、後納制度を利用できる期間が確認できます。

岡岡山東年金事務所 086-270-7928

国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050

050または070で始める電話番号からかける場合 03-6731-2015

催し物



美術館特別企画展 香月泰男展

瀬戸内市立美術館では、特別企画展「香月泰男展」黒への確信・欧州遊学スケッチ旅行より」を開催します。

香月泰男は生涯に数多くの傑作を遺しました。

今回は、香月が独自の「黒」のマチエール(絵肌)を確立するきっかけとなった昭和31(1956)年から翌年にかけてのヨーロッパ旅行でのスケッチ作品50点と油彩画5点を紹介します。

▽期間 11月9日(土)〜12月27日(金) ※休館日は、毎週月曜日(祝日を除く)です。 ※月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日が休館です。 ▽開館時間 午前9時〜午後5時 (入館は午後4時30分まで) ▽観覧料 一般500円、団体(20人以上) および65歳以上400円、中学生以下無料

瀬戸内市立美術館 0869-34-3130



瀬戸内市の味 レモンラーメン

◆材料(1人分)

- インスタントラーメン(1袋) (塩味かとんこつ味がおすすめ)
●レモン(1個)
●水(550ml)
●キャベツ(40g)
●ニンジン(10g)
●たまねぎ(20g)
●小松菜(30g)
●チャーシュー(2枚)

◆作り方

- ①野菜は食べやすい大きさに切る。
②分量の水で野菜をゆで、麺も一緒にゆでる。
③添付の調味料を加えて味を付け、器に盛る。
④チャーシューを載せる。
⑤薄切りにしたレモンを麺のつゆに浸し、2分ぐらいしたら取り出す。
※皮ごと使うため、レモンは国産(瀬戸内市産)のものをおすすめします。
※レモンを長く浸すと皮の苦味が出ます。1/4個分のレモン汁を入れても良いです。
※野菜は季節により、お好みのものを入れてください。

今月のレシピは

寺下史子さん (JA岡山女性部瀬戸内支部支部長)です。 健康づくり推進課 0869-26-5962

1	日	少年ソフトボールファイナルカップ 9:00~ 長船スポーツ公園		
2	月	⑦こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	休館	休館
3	火		休館	休館
4	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ⑫3歳児健診【対象:平成22年6月生】13:15~13:45 ゆめトピア長船 ⑬骨骨健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久 B&G 海洋センター	休館	休館
5	木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 ゆめトピア長船 ⑪ジョブスポットせとうち出張相談会 10:00~12:00 13:00~15:00 ゆめトピア長船 ⑬窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所	休館	休館
6	金	⑥離乳食講習会【対象:4~6カ月児】10:00~11:30 ゆめトピア長船		
7	土	市民スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久 B&G 海洋センター		
8	日	歩こう会 浜浜コース 9:30 黒井山グリーンパーク駐車場集合		
9	月		休館	休館
10	火		休館	休館
11	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑫1歳6カ月児健診【対象:平成24年5月生】13:15~13:45 ゆめトピア長船 ⑬骨骨健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久 B&G 海洋センター		
12	木	⑪ジョブスポットせとうち出張相談会 10:00~12:00 13:00~15:00 牛窓支所 ⑫2歳児健診【対象:平成23年8月生】13:15~13:45 ゆめトピア長船		
13	金	⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
14	土			
15	日			
16	月	⑦こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	休館	休館
17	火		休館	休館
18	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ④住宅増改築相談 9:00~15:00 瀬戸内市役所 ⑫乳児健診(9カ月児)【対象:平成25年3月生】13:15~13:45 ゆめトピア長船 ⑬骨骨健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久 B&G 海洋センター		
19	木	⑨乳幼児こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
20	金	⑥離乳食講習会【対象:7~12カ月児】10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 地域生活支援センタースマイル		
21	土			
22	日			
23	月	天皇誕生日		
24	火	⑤育児相談 9:30~11:00 ゆめトピア長船	休館	休館
25	水	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ※子どもの人権相談も実施 ②心配ごと相談 9:00~12:00 牛窓町公民館 ⑬骨骨健康貯筋クラス 9:30~11:00 邑久 B&G 海洋センター	休館	休館
26	木	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所、ゆめトピア長船 ※子どもの人権相談も実施 ⑩わーく相談会 13:30~16:00 ゆめトピア長船	休館	休館
27	金	官公庁仕事納め		
28	土	刀剣王国・備前の御刀Ⅱ(12月26日~3月9日)	休館	休館
29	日		休館	休館
30	月		休館	休館
31	火		休館	休館

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談) 固総務課 ☎0869-22-1112
- ②心配ごと相談(要予約) 固瀬戸内市社会福祉協議会 本所 ☎0869-22-2940 長船支所 ☎0869-26-3100 牛窓支所 ☎0869-34-6924
- ③なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談) 固人権啓発室 ☎0869-22-3922
- ④住宅増改築相談 固建設課 ☎0869-22-2649
- ⑤育児相談(乳幼児に関する相談) 固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑥離乳食講習会【対象:生後4カ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】 固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑦こころの健康相談【相談員:臨床心理士(要予約)】 固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑧精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)【相談員:精神科専門医(要予約)】 固岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑨乳幼児こころの健康相談【相談員:専門相談員(要予約)】 固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑩わーく相談会(障害者の生活や仕事に関する相談)【相談員:岡山障害者就業・生活支援センター相談員】 固福祉課 ☎0869-26-5943
- ⑪ジョブスポットせとうち出張相談会(求職者を対象とした相談) 固福祉課 ☎0869-26-5941
- ⑫子どもの健診 固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑬窓口業務の時間延長(市民課、税務課、収納推進課の業務の一部)※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。 固・市民課 ☎0869-22-1115 ・税務課 ☎0869-22-1114 ・収納推進課 ☎0869-22-2464
- ※①~⑬の日時は、左ページのカレンダーをご覧ください。
- ⑭消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談) (予約不要・市役所開庁日に相談受付) 固生活環境課 ☎0869-22-1899
- ⑮障害に関する相談(身体・知的・精神(ひきこもりを含む)・発達障害などに関する相談) 固地域生活支援センタースマイル ☎0869-22-9600
- ⑯発達障害専門相談【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】 固福祉課 ☎0869-26-5943
- ⑰備前長船刀剣博物館の行事 固備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑱瀬戸内市立美術館の行事 固瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑳体育協会の行事 固瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211 HP http://setouchi-taikyo.or.jp/

12月25日(水)が納期の市税・保険料

固定資産税【3期】 国民健康保険税【5期】
介護保険料【5期】 後期高齢者医療保険料【3期】
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

人の動き《平成25年11月1日現在》

人口 38,806人 (+40) 男 18,500人 (+24)
世帯 15,019世帯 (+75) 女 20,306人 (+16)

Books



物語に登場する女性の名前は、ひかり、あかり、ゆかり。仕事も住んでいる場所も違う三人が偶然に出会い、友情を深めていくのですが、この偶然には隠された事実があったのです。瀬戸内市在住の作家・はないなさんの最新作です。

ストロベリー・キャンドル
はないな 著 文芸社

演奏会
「大正琴の響き」
琴伝流大正琴グループ「遊琴子」では、演奏会「大正琴の響き」を開催します。
大正琴の演奏のほか、和太

こころの健康づくり
研修会

市では、自殺予防・ゲートキーパー(悩んでいる人に声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげるなどする人)について学ぶ研修会を開催します。
参加費無料、事前申し込み

090-1188-2325
0869-22-2300

クリスマスコンサート

ポップスバンド「テイクワン」が、クリスマスコンサートを開催します。入場料は無料です。
日時 12月7日(土)
午後2時~(約2時間)
場所 旧鯉のぼり図書館
(牛窓町鹿野783-154)
固テイクワン 岩崎さん

鼓「beZen鼓空」の乙倉俊さんと津軽三味線の蝦名宇摩さんとの協演なども行います。
日時 12月8日(日)
午後1時30分~
※開場は午後1時です。
場所 中央公民館(邑久)
入場料 無料
固遊琴子 立岡さん
0869-22-2300

相談



弁護士・司法書士・税理士などによる合同無料相談会

家庭のこと(相続、遺言、離婚など)、借金に関すること(過払金請求、破産、債務整理など)、登記や農地に関すること、税金に関すること、墓地や墓石に関することなどについて無料で相談に応じます。
相談時間は1人30分以内で、先着順に受け付けます。

相続遺言・登記・成年後見等相談

岡山県司法書士会では、司法書士による「相続・登記・成年後見等相談会」を行います。
日時 12月14日(土) 午前10時~午後1時(予約不要)
場所 中央公民館(邑久)
相談料 無料
固岡山県司法書士会
おかやま総合相談センター
086-226-0470

法律相談

法律的な問題について弁護士と相談ができます。事前に予約をしてください。
予約開始日は12月2日(月)

アイヌの人に対する相談窓口

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの人からの日常生活での困りごと、嫌がらせ、差別などについてのおさまたまな相談を専用電話で受け付けています。
匿名でも構いません。秘密は厳守されます。
相談受付期間
平成26年1月19日(日)まで
12月28日(土)~平成26年1月5日(日)を除く
相談受付時間
午前10時~午後8時
※土・日曜日、祝日は午後6時まで
相談料 無料
固アイヌの方々のための相談専用電話
0120-771-208

お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
日時 12月7日(土)
午前10時~午後2時
場所 中央公民館(邑久)
固港さん
0869-247700

からで、定員は8人です。
日時 平成26年1月16日(木)
午前10時~午後3時
場所 瀬戸内市役所
相談料 無料
固総務課
0869-22-1111

みんなの広場

まちづくり推進課
☎0869-22-1031

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真
氏名、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことなどを記入
 - ② 短歌・俳句・詩
 - ③ イベント案内の告知や募集案内
 - ④ イラスト・絵手紙
 - ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所、撮影日時、コメントなどを記入
- ★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどでまちづくり推進課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。
- ★留意点
原則として、投稿していただいた原稿や作品は返却していません。掲載の都合上、すべての原稿や作品を掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ☎瀬戸内市役所まちづくり推進課
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-22-1031
FAX 0869-22-3304
mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp

瀬戸内写真館



題名 マリーゴールド
撮影場所 邑久町大富
撮影日時 平成25年10月26日
撮影者 ふなしさん
コメント 月誡込めて育てました

市民ギャラリー



山本敏子さん

けいせほん

せとうち村塾の市民大学講座 皆さんと一緒に学びませんか

せとうち村塾の市民大学講座を次の日程で開催します。
今回は、岡山大学名誉教授の五味田裕氏を講師に招き、「吉井川沿いの歴史と菓の言い伝え」と題して、黒田官兵衛祖父ゆかりの地備前福岡と目薬の木などについて講義を行います。



備前福岡のまちなみ

事前の申し込みは不要です。
▷日時 12月8日(日) 午後1時30分～午後4時
▷場所 中央公民館(邑久)
▷受講料 500円
☎せとうち村塾 今吉さん ☎080-3888-8502

わが家の宝 / 歳です!

Haruki
平成24年2月9日生まれ



はるき
石坂栄樹ちゃん
お住まい 邑久町虫明
ひとこと
お兄ちゃん達とずっと仲よし兄弟で大きくなってね♡
(父 秀樹さん 母 久美子さん)

Nonoka
平成24年10月1日生まれ



ののか
上山希花ちゃん
お住まい 邑久町山田庄
ひとこと
我が家の三女“笑顔”いっぱい
の希花ちゃん♡
(父 広倫さん 母 久美子さん)

文芸コーナー (敬称略)

消費税論議のテレビ林檎剥く
的場 松葉(生窓町長浜)
名月や荒屋内に惜しみなく
原野信一郎(生窓町牛窓)
名月やワイングラスに頬染めて
野口 慶子(生窓町牛窓)
山家には山家の暮し鴨高音
後藤 靖子(生窓町牛窓)
境内の童地蔵に秋日濃し
原野 孝子(生窓町牛窓)
もう一度月ふり仰ぎ角曲る
平野 五香(生窓町牛窓)
寂しさの今日極まりし曼珠沙華
福本 曙生(生窓町牛窓)
虫食いの網に鬼灯彩つける
藤井 留女(生窓町牛窓)
天高し釣り客並ぶ防波堤
谷口 正子(生窓町牛窓)
コスモもたおれながらも咲きほこり
堤 明子(長船町磯上)
妹の吾れを見守る心根は
今だ変らじ米寿の姉は
竹内 和女(生窓町牛窓)
晴天の輝く月を眺むれば
心の曇り何時しか消えたり
片島 秀月(長船町福岡)
冬夜長読んで読んでも飽き足らず
何時しか夜明け鳥の声きく
片島智恵子(長船町福岡)
君の知らぬ私の八十六歳を
いとほしみつつ日を送り居る
上山 幸子(邑久町豊安)
伊豆大島豪雨土石流絶句する
惨状見つめ恐怖の一語
朝霧 好子(生窓町鹿忍)
秋草を乱れ吹きゆくあわれさも
この松籟に及くものぞ無し
赤田 桂舟(邑久町山田庄)

まちの話題

まちづくり推進課 ☎0869-22-1031

体育の日、スポーツを満喫

瀬戸内市スポーツフェスティバル2013

10月14日、邑久スポーツ公園(邑久町下山田)で、瀬戸内市スポーツフェスティバル2013が開催されました。瀬戸内市体育協会が体育の日に合わせて毎年開催しているもので、今回で9回目です。

芝グラウンドでは、だるま落としなどのスポーツアスレチックやスナッグゴルフなどが、体育館では、スポーツ吹き矢、スポーツチャンバラ、バドミントンや卓球などが行われました。

晴天で絶好のスポーツ日和。多くの親子連れらが参加し、思い思いに体を動かして体育の日を満喫していました。



巨大なだるま落としも大人気(左上) / 未就学児も体験できたスポーツ吹き矢(右下)

ユカハリワークショップ

備前福岡古民家活用プロジェクト



少しずつ進行する張り付け(左上) / 隙間ができないよう丁寧に作業を行う(右下)

備前福岡古民家活用プロジェクトでは、長船町福岡にある築約100年の古民家を再生させ、地域住民同士や他地域の人の交流拠点や郷土資料を展示、地域の特産品を販売するなどの場として活用する取り組みを行っています。

9月23日、ユカハリワークショップとして、西粟倉村の西粟倉・森の学校の指導の下、床板の張り付け作業を行いました。参加者らが作業を行ったのは、畳を床板に張り替える5部屋のうち3部屋。爽やかな秋風が吹き抜ける会場で、額の汗を拭いながら、ひのきの床材を一枚一枚丁寧に張り付けました。

い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

10月5日に満100歳を迎えた松本末野さん(邑久町虫明)のお祝いに、10月7日、武久頭也市長らが、入所している施設を訪問しました。

松本さんは家族や職員、大勢の地域の人に囲まれ、お祝い状や記念品などを受け取りました。松本さんは、結婚してから自営の店を手伝い、商売一筋の人生を歩んできましたが、91歳頃からデイサービスを利用するようになりました。長生きの秘訣は、粗食を心掛けたこと。

現在は施設で皆さんとの会話を楽しみながら、穏やかな毎日を過ごしています。これからもますますお元気で過ごしてください。



武久市長と一緒に祝い状に目を通す松本さん(写真右)